

平成24年度 第2回三次市地域公共交通会議 会議録

平成24年10月26日（金）

14時00分～15時10分

みよしまちづくりセンター 2階会議室

○開会

（事務局）

ただいまから、平成24年度第2回の三次市地域公共交通会議をはじめさせていただきます。

委員の皆さまには大変お忙しいなか、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、開会にあたり本会議の会長であります津森副市長からあいさつさせていただきます。

○会長あいさつ

皆さまには日中大変お忙しいところ、地域公共交通会議にご出席いただき、ありがとうございます。

今年度の第2回目の公共交通会議ということで進めさせていただきます。

報告事項、協議事項、その他お知らせする事項と数多くありますので、順次進めてまいりたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

○連絡事項

（事務局）

それでは、会議に入る前に何点かご連絡いたします。

本日の会議資料ですが、事前に送付させていただいているところです。追加資料として本日、三江線のパンフレット等配布しております。後ほど説明させていただきます。

委員の欠席のご連絡ですが、三次商工会議所の竹本委員、三次みどりタクシーの石田委員、市役所地域振興部長の藤井委員から欠席の連絡をいただいております。また、三次警察署の二井上課長の代理として池岡様に出席いただいております。

次に、本会議は原則公開としておりますので、報道関係者等の傍聴、また会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のホームページで公開いたしますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは本日の会議は、先日送付した次第により進めさせていただきますが、本会議は要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、津森会長でお願いいたします。

それでは、会長よろしく願いいたします。

（会長）

それでは早速会議に入りたいと思います。

まず報告事項を3つまとめて事務局から説明願います。

（事務局）

《(1)市民バス運行条例改正について》

報告事項が3点ございます。

まず三次市民バスの運行条例の改正についてです。三次市民バスの甲奴町線がデマンド型に移行す

るということで、昨年の9月に当交通会議でご協議いただいたところです。三次市の市民バス運行条例の改正について、先般の9月議会で議決をいただきました。これにより、三次市民バスの甲奴町線につきましては、デマンド型に変更してちょうど1年となる本年の12月19日から本格運行に移行いたします。これに伴い運賃が100円から300円に改定されることになりました。ただし、激変緩和ということで半年間は200円となり、来年の6月18日までは200円、6月19日から300円ということになります。なお、これの周知につきましては、運行事業者である甲奴タクシーにより車内にお知らせを掲示しているところです。また、甲奴支所だより等で広報していきたいと考えております。

《(2)市民バス君田町線の路線一部変更について》

次に2点目の三次市民バス君田町線の路線一部変更についてですが、資料1をご覧ください。君田町の大まかな路線図ですが、コースで申しますと朝夕Bコースとなります。赤い丸印がしてありますが、この一部経路を9月から変更しております。このコースは主に朝夕のスクール便として走っておりますが、茂田地域の保護者の方から停留所まで少し遠いのでまわってもらえないかとの要望があり、9月1日から経路を変更し、家の近くまでまわるということにしております。

《(3)平成24年度地域公共交通維持改善事業費補助金の交付決定について》

3点目ですが、平成24年度地域公共交通維持改善事業費補助金の交付決定についてですが、資料の2をご覧ください。今年度6月の第1回交通会議でご提案し、その後書面協議をさせていただいた事案でございます。備北交通で低床バスを導入されることに伴い、7月31日付けで中国運輸局長より交付の決定をいただいております。このなかで中型が2両ということになっておりますが、三次市が1両、庄原市分が1両ということです。路線が特に決まっているわけではありませんが、中央病院に出入りする路線で運行したいとお聞きしております。

報告については以上です。

(会長)

それでは、3点の報告について委員の皆さまお気づきの点などございますか。

(委員)

甲奴町線に関連してお聞きします。現在利用者・住民の方に運賃の改定について周知をしているということでしたが、具体的にどのような周知を行っておられますか。他のデマンドの形態については300円なので上げますということなんだろうと思いますが、住民の方からすると100円から倍になってまた300円になっていくということについて、納得性が欲しいところもありますので、どのような形で理解を得られているのか確認しておきたいと思っております。また、12月19日から値上げされることにより、利用が減るという可能性もありますので、今回の交通会議で運賃改定後の利用の状況についてお知らせいただければと思います。また関連として、路線バスではキロに応じた運賃となっておりますが、デマンドではエリア内で均一運賃となっており、例えば遠方の方は300円でもタクシーに比べて安いという認識があると思っておりますが、近距離で利用されている方は、300円になるということで逆に割高になるということで利用者離れにつながるということも考えられます。現在エリア内で均一料金ということですが、近距離の方にはそれに応じた料金ということで、もう少しきめ細かく設定することで、近距離の利用を掘り起こす可能性があるかと思っております。甲奴町の利用料金の引き上げの部分を施策に生かすような形で位置づけられないかと思っております。

(事務局)

まず料金の改定についての周知ですが、現在デマンドの車内に掲示しております。ただし、他の地域のことについては詳しく表示しておりませんので、これから発行する支所だより等で詳しく説明していこうと思います。ただ、試験運行を昨年12月から行ったわけですが、その前段として自治連の代表者の集まりや色々なサロン等に出向いて、他地域の料金等の説明をして、最終的にはそちらに合わせていくという説明をしてきております。すべての利用者というわけではありませんが、ご理解をいただいていると考えております。また、利用料金があがってからの利用者の増減につきましては、交通会議で報告させていただきたいと思っております。提言をいただきました近距離の料金につきましても検討させていただきたいと思っておりますが、現状では他地域が一乗車300円で行っておりますので、甲奴町線のみでの検討にはならないと思っておりますので、今後の課題として検討していくべきだと考えております。

(会長)

それでは、その他ないようですので先に進みたいと思っております。

続いて協議事項に入りたいと思っております。

2点ありますが、まず広域路線バスの経路変更等について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

《(1)広域路線バスの経路変更等について》

それでは1点目の広域路線バスの経路変更等についてご説明いたします。資料3をご覧ください。今回、備北交通で運行されている広域路線バスの経路変更などについて3点ご提案いたします。

まず、図面の左側の青い線、庄原市の高野町と三次市を結んでいる下高野山線ですが、来年3月に尾道松江線の三次から北の部分が開通いたします。これに伴い、下高野山線については尾道松江線を利用した運行経路に変更したいということです。地図で説明いたしますと、左側の青い線ですが、高野町の新市車庫を出まして、三次中央病院、三次工業団地までの経路です。これについて、右側をご覧ください。ピンクの線で示しておりますが、尾道松江線を経由して新しくできる三次ジャンクションインターを降りて、和知三次線を通り願橋を渡り中央病院、工業団地へ行くという経路に変更するというものです。これによる三次市への影響ですが、君田町を通らなくなるという影響が出ることになります。これにつきましては、現在この路線とは別に、左側の紫色で表示しております宮内線というのがあります。三次市内では同じルートということになります。また赤で表示しております神野瀬線についても君田温泉のところと一緒に、同じところを走っていますので、これらでカバーしていきたいと思っております。これにつきましては先般君田町で、地区の代表者の会議で説明し、ご了解いただいております。

次に、図面の左側の左端になりますが、赤名から54号線を通り三次中央病院に来ている路線があります。この路線が尾道松江線の開通に伴い、現在高速バスが12往復あるものが高速に移るということに関連し、島根県の飯南町と、現在赤名までのものを飯南町の頓原まで延長するという協議をしております。距離にして14キロほど延長するということになります。また、現在この赤名線は日曜日と祝日は運行しておりませんが、布野の横谷方面また飯南町からの要望もあるということで、毎日運行している高速便がなくなるということもあり、日曜祝日も運行するという事で飯南町と調整しております。経費の面ですが、距離が赤名から頓原まで伸びるということで三次市の負担が増えると

いうことはありませんが、現在走っていない日曜日と祝日を走るということで、若干三次市の負担が増えると試算しております。ただ、この路線については可能な限り国の補助金を要望していきたいと考えており、可能性もありますので今後国とも協議させていただきたいと思います。もし国の補助をいただくということになれば、この交通会議で協議をしていただくこととなりますのでよろしく願いいたします。また、さきほどの下高野山線についても国の補助がいただけないかと考えておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

もう1点ですが、君田から三次市街まで運行している神野瀬線ですが、これについて12月25日から来年の2月末まで、神野瀬と中野原の区間について、道も狭く運行も困難であるということから冬期の間休止したいという提案をいただいております。これにつきましても、さきほど説明した君田の地区の代表者の会議で説明し了解いただいているところです。

資料として2枚目に、備北交通の路線バスの見直し案の現在の時刻と計画されている時刻をつけておりますので参考にご覧ください。この時刻につきましては、あくまで案ですので、最終的に調整させていただき若干ずれるかと考えております。

以上3点がご協議いただく内容です。

(会長)

すぐにわからない点もあろうかと思えます。委員の皆さまそれぞれご指摘いただければと思います。

(委員)

下高野山線の見直し後のルートが書いてありますが、三次ジャンクションインターを下りて、現行の島敷線のルートを通って三次町をまわって三次駅へ来るというイメージでしょうか。

(事務局)

島敷線は三次町をまわりますが、計画では今度できた上原願万地線の願橋を通って南下するということとなります。

(委員)

ここには今回は出ていませんが、広島と松江や出雲を結ぶ高速バスが、現在の三次インターのバスストップを利用すると聞いていますが、尾道松江線が開通することで色々な地域に対するインパクトがあると思いますが、三次インターに停車するということに対する三次市としての対応がどのようになるのでしょうか。これは尾道松江線に伴う広域路線バスの経路変更等についてという協議題であると理解すれば、都市間の高速バスに対する地域内のネットワークとして三次インターバスストップとのアクセスをどのように検討されておられるのでしょうか。

(事務局)

広島松江線、広島出雲線については、高速へ移行したいというバス会社の意向もあり、今年の1月には三次市、雲南市、飯南町で現行路線を走っていただきたいということで要望に行きました。また、三次市独自でもそれぞれの会社に要望してきたところです。仮に高速を走るにしても三次へ下りていただけないかということで要望してきましたが、現在提示いただいているのは、下りないで三次インターチェンジのバス停で停まりたいという提案です。ただし、現在それぞれ6往復ずつですが、出雲線については1往復増やして7往復に増便したいと提案をいただいております。これまで要望してきておりますが厳しい状況です。そうなりますと駅やバスセンターから三次インターチェンジへのアクセスということになりますが、すべての便ということにはならないと思いますが、現行かなりの便が

三次インターチェンジの前を通過しておりますので、何とか調整できないかということで検討しております。補足になりますが、その高速バスを利用して広島へ行かれる方、広島から来られる方が特に朝と夕方の便について利用が多く影響も大きいのですが、これについては三次と広島間について朝1便、夕方1便を増便といいますか残すということで提案をいただいております。こういったところが現状です。

(委員)

ということは、三次中央病院や三次工業団地と市街地とを結ぶ路線バスが三次インターチェンジのところで接続する可能性を検討されているということですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

補足になりますが、私自身も課長と一緒にバス会社に要望に行きました。三次駅前も整備しておりますし、交通結節点という点からみても駅前に下りてきていただきたいということで思いは伝えてきましたが、事業者は事業者でお考えがありますので、高速路線バスについては駅には寄らないで三次インターチェンジの停留所を使うというお考えです。次に私たちはどう考えるかということですが、三次インターチェンジに降り立った人が、そこから三次の市内あるいはその他の方面に行きようがないということは何としても避けなければいけません。降り立った方をきちんとお迎えできるような体制を整えるということを事前の策として考えなければいけないと思っています。そこは市単独でできることとできないことがありますので、関係者と調整中ということですが、いずれにせよ、おいでになる方また出かける方がきちんとアクセスできるようにすることが大切だと思います。

(委員)

宮内線ですが、紙谷から下宮内の間がなくなっているようですが、紙谷の方はどのように考えておられるでしょうか。

また高野から大月の間ですが、高速でないバスに乗った場合、大月までしか行かないのでしょうか。そうすると大月で乗り換えをしないといけないということでしょうか。

(実兼委員)

まず1点目の宮内線の再編ですが、これは庄原市の公共交通の計画で、町内の輸送は市民タクシーの制度でカバーするということです。路線バスは幹線輸送をということで住み分けて運行するということで、公共交通として紙谷地区から支所のある口和地区への輸送は確保される計画です。

もう1点の高野口和間ですが、運行としては尾道松江線の開通により全便を経路変更するため、路線バスがなくなりますので、激変緩和という面もあり高野から上大月の間を運行し、そこで運行はここまでということになります。対策としては、庄原市が口和の道の駅（モーモー物産館）を乗り継ぎの結節点として整備されますので、ここで乗り継ぎが可能なように対応したいと考えております。

(委員)

乗り継ぎをしないといけないということですね。少し不便になりますね。

(実兼委員)

極めて利用が少ないということで、高速道への振り換えを提案させていただいております。

庄原市でも、このような会議や地元で色々話をされ、このような方向で検討されているということ

です。

(委員)

細かいことですが、湯木線の金田が見直し前には表示してあり、見直し後には表示してないのですが、何か意味があるのでしょうか。

(事務局)

特に意味はありません。

(委員)

赤名線のダイヤの復路について、学生の帰りの便が30分くらい早くなるようですが、影響はないのでしょうか。

(實兼委員)

影響がないかといえはあると思います。労務管理の関係ですが、現在赤名から三次間は1人の運転手で運行しているのですが、約14キロ延長するということになると30分くらい延長になります。出勤退社の時間等を考慮して、朝のダイヤを中心に残していくか夕方にするかということになりますし、またこれで2人の乗務員の投入ということになると経費的に負担金も増えるということで、夕方便を少し繰り上げて対応するという提案をさせていただいております。

(委員)

その対応を徹底していかないと、すべて子どもたちを親が迎えに行かないといけないということになりますので、子どもたちがいるのはだいたいわかると思いますので調査をしてみてくださいと思います。

(事務局)

現在(赤名線の)最後の便を使われている生徒がおられるというのは把握しており、何とかならないかということで備北交通へ調整をお願いしているところです。間違いなく時間がずらせるということにはならないと思いますが、課題としては認識しております。

(委員)

赤名線について、時々見るのですがあまり乗っておられないようです。利用の状況はいかがでしょう。

(事務局)

赤名線の乗車状況ですが、現在市内の全路線について調査を行っておりその速報ですが、平日と土曜日を調べており、多い時で3人とか便によっては乗っておられないということもあります。しかし、赤名から頓原まで延長するというので、飯南町の方の利用が相当数見込めるだろうということです。また、現在の高速バスの利用ですが、数字的には少ないのですが、島根県が昨年1週間乗降調査をされており、1週間で約14~15名が広島県側で利用されているということもあり、そういった方の利用も見込めるということで、少なくとも現状よりは増えていこうと考えています。

(委員)

赤名線の停留所が三次駅からバスセンターにかわるということでしょうか。

(實兼委員)

あくまでこのダイヤは現段階での案ということで提案していますので、三次市内での停留所を含めて調整中の部分もあり、早めの提案をしているということでご理解をいただければと思います。

(八澤委員)

お願いをさせていただきます。国の補助を要望されているということですが、国の補助のほうも検討中ということになります。実際に補助要件に合致するということになると、ネットワーク計画を策定していただくということになり、かなり作業的に大変になるかと思えます。また、赤名線の場合飯南町との調整も必要ですので、協議会の開催時期も十分にらんでいただければと思います。また、尾道松江線と合せて全線の変更をされるということで、かなり諸手続きが必要になりますので、こちらと十分連携をとって実施していただければと思います。

(会長)

赤名から頓原への延長について、飯南町からみれば高速のバス路線がすべて尾道松江線に移るということで、三次への公共交通のアクセスがなくなるということです。飯南町から伺っているところでは、三次の中央病院に通っている方もいらっしゃるということで、そういった方々が苦しい状況になるということはお聞きしております。

そのほか意見がないようですので、協議事項の2件目について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《(2)移動円滑化基準適用除外申請について》

資料の4をご覧ください。

市民バスを運行している君田交通からの移動円滑化基準適用除外申請です。内容は、現在君田交通では貸切と乗合の併用車両が8台ありますが、今回そのうちの1台、23人乗りを入れ替えされます。今度入ることとなる車両が、資料4にありますように小さくなります。そこで、今回この適用除外申請が必要となり、交通会議での協議が必要となります。君田町、作木町、布野町については、道路の狭いところも多く、今回小さい車両を導入しより安全な運行を図っていきたいということです。

(会長)

この件につきまして、委員の皆さま何かございますか。

(特に意見なし)

それでは本件につきましても、このような内容で進めさせていただきます。

続いて、その他ということで、お知らせすることについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

会議資料をご覧ください。

まず鉄軌道に関する取組についてですが、本日も資料をお配りしたところですが、三江線の神楽キャンペーンとバスの増便社会実験についてです。神楽キャンペーンについては、先般10月13日土曜日に三次市の担当ということで特別列車を運行したところですが、この列車では伊賀和志神楽団による神楽の上演や三次ワイナリーによるワイン講座、作木の常清によるアユ弁当などによりお客さまをおもてなしさせていただきました。資料をお配りしておりますが、特別列車については沿線の6市町がそれぞれ担当して走らせるわけですが、すでに完売している状況です。非常に好評で、ぜひ続けてやってもらいたいというご意見もいただいております。

三江線の利用が少ないということで10月1日から3か月間、バスを増便した社会実験が行われております。皆さんぜひ三江線のご利用をお願いします。

次に、三次市地域公共交通再編計画策定業務について説明いたします。三次市として今年度すべて

の路線バス・市民バスの乗降調査を現在行っております。7月に業者を選定し、業者は路線バス、市民バスはそれぞれの支所の職員が乗り込みアンケート調査を行っております。市民バスについてはまだ乗り込み調査が終わっておりませんが、終わりましたら調査結果をもとに利用状況を策定し、今後のあり方について検討していきたいと考えています。結果が出ましたら、この交通会議でも報告させていただきたいと考えています。

次に(3)ですが、今年度計画しておりましたバスの乗り方教室について、教育委員会を通じて各学校に呼びかけておりましたが、先般吉舎小学校と田幸小学校で行われ大変好評でした。備北交通様にはご協力大変ありがとうございました。

次に(4)ですが、これも今年度計画にありました神杉駅のトイレの改修ですが、大変古くて柱も腐っておりましたので、今回新しく整備させていただき利用ができるようになっております。

最後に(5)ですが、先般10月3日に三次市役所において中国運輸局広島運輸支局による補助金の検査が行われました。特段大きな指摘はありませんでしたが、事務手続き上の改善点は何かいただきましたので、今後順次改善していきたいと考えております。なお、補助金の対象は、作木のニコニコ便、市街地循環便のくるるん、連携計画事業調査等業務委託です。

以上5点となります。

(会長)

それぞれについて、委員の皆さまお気付きの点がございますか。

(委員)

三江線のバスの増便社会実験について、まだ始まって1か月足らずということでまだ早いのかも知れませんが、利用状況を教えていただければと思います。三次市としても活性化協議会に参加され、市内に路線があるわけですから、イベント列車の運行もそうですが、生活交通としての利用促進も図る必要があると思います。

もう1点、小学校におけるモビリティマネジメントの実施についてですが、今後の開催予定があれば教えていただければと思います。

(事務局)

バスの増便実験ですが、バスについては沿線6市町の職員が平日、土日と乗り込んで調査をしております。三次と口羽間については、道も狭いということで9人乗りの小さいバスが走っております。多い時で8人いっぱい乗っていただいているときもありますが、少ない時は1人2人ということもあります。次の月曜日に会議があり、乗り込み調査の結果を持ち寄り報告を受けますので、全体の利用状況はそこでないとわかりませんが、三次と口羽間についてはそういったところで、利用は少ないと思っています。この実験をはじめの前に、作木町、三次町、栗屋町、十日市の自治連に呼びかけて、作木町に寄っていただいて、三江線の現状などを説明し利用促進をお願いしているところです。職員のなかにも、車で通っている者が回数券を買ってバスを使って通勤していることで協力もいただいています。

さらに一層の利用促進についてお願いをしていきたいと思っています。またこの結果につきましては、こちらに報告させていただきたいと思っています。

モビリティマネジメントについて、今後の予定はありません。教育委員会にお願いして、備北交通様の協力をいただきながら、多くの学校に行きたいと考えています。

(会長)

三江線のバスについて、私も先週乗ってみました。一をもって百を語るつもりはありませんが、私なりに思っていることの実証を得たことがあります、私自身は三江線にとっても魅力を感じていて、三江線に乗ること自体に魅力があり、うれしい気分になります。横浜から来た方が乗っておられまして、もう三江線には5回乗っていて、今回三江線のバス増便実験があるということでわざわざ乗りに来たということでした。三江線っていいよねということをバスの中でおっしゃっていました。バスの運転手さんいわく、毎日とはいわないが、毎週大都市から乗りに来られているということです。絶対数は少ないかもしれませんが、路線そのものが好きだという人が間違いなくいるということの実証を得ました。生活路線としていきっていくためにも、観光の利用者を増やしていくということもセットでやっていかなくてはならないという思いです。簡単ではありませんが、やらない限り動きませんので、そういった思いです。

(委員)

神楽キャンペーンで来られた方が、また魅力を感じてリピートしてくださるといいですね。単発のイベントとして満席ということでしたが、さらに通常も乗っていただくという誘導や仕掛けを作ることが必要だと思います。

(会長)

神楽を具体的にどのように結び付けていくかとか、次のステップが大事になってくると思います。

(委員)

この社会実験については12月までですが、何か具体的な目標があって、これをクリアすればこうなるといったシナリオがあるわけではなく、とりあえずやってみようという感じでしょうか。全体像が見えない感じですので、そのあたりを教えていただければと思います。

(事務局)

この社会実験については、活性化協議会で取り組んでいるということになってはいますが、実際はJRから提案を受けて始まったものです。JRは何らかの意図をお持ちなのかも知れませんが、担当レベルでは、バスに代替することはないですねと再三にわかり確認させていただいています。活性化協議会である一定の基準をもって取り組んでいるわけではなく、2年前くらいに調査をして時間帯が悪いなどの意見がかなり出ていましたので、どの時間帯の利用が潜在的にあるのか調査をして、今後のダイヤ改正に活かしていきたいというのがJRの説明です。

(会長)

バスの増便実験は冷静な目で見ていき、神楽キャンペーンのほうは熱い思いと行動力でいきましょうということだろうと思います。

その他全体を通して何かございますか。

広域路線バスのダイヤ改正については、委員のご指摘にもありましたように、可能な限り利用者に配慮した設定となるようお願いしたいと思います。

それでは今日はこのあたりにさせていただきます。

皆さま大変お忙しい中ありがとうございました。